

神労基発 0809 第 2 号

平成 29 年 8 月 9 日

公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会  
会 長 殿

神奈川労働局 労働基準部長



ヒアリへの対応について(注意喚起)

日頃からの労働衛生行政の運営に対する格別の御理解・御協力に厚く御礼申し上げます。  
さて、平成 29 年 5 月に兵庫県尼崎市において「ヒアリ」が発見され、その後全国各地で発見が相次いでいます。ヒアリに刺された場合、<sup>とろつろ</sup>疼痛、<sup>そうよう</sup>搔痒感、<sup>ほう</sup>水疱等の症状が生じ、場合によってはアナフィラキシー症状が生じることもあることから、適切な対応が必要となります。

つきましては、貴団体におかれましても、ヒアリの特徴、生態、駆除方法、刺された時の対処方法等についてまとめられている環境省ホームページを参照の上、本件に関し会員や関係事業場に対する周知及び指導を行っていただくとともに、当該事業場が対策を実施される際には、特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。

○環境省ホームページ

<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/fireant.html>